

令和 7 年度以降発注の土木工事の積算基準

令和 7 年 4 月 1 日以降発注の土木工事については、一部の工事（※）を除き、国土交通省制定の以下の積算基準を適用しています。設計図書の工事数量総括表は、下水道用設計標準歩掛表における本工事費内訳（工事工種体系）に準拠しています。

なお、これらの積算基準に対応している市販の図書が発行されています。

国土交通省制定の積算基準	市販の図書	
	図 書	発 行
下水道用設計標準歩掛表	下水道用設計標準歩掛表	公益社団法人 日本下水道協会
土木工事工事費積算要領及び基準の運用	国土交通省土木工事積算基準 国土交通省土木工事標準積算基準書	一般財団法人 物価調査会
土木工事標準歩掛		
施工パッケージ型積算基準		

※令和 7 年 4 月 1 日から 5 月 31 日に公告を行った工事の一部は、日本下水道事業団制定の「土木工事積算基準及び標準歩掛 令和 6 年度」を適用しています。当該期間に公告された工事がいずれの積算基準に基づくかについては、監督員等にお問い合わせください。